



126	月刊会局
1年研究	
2会務	
98社	
1村落	
中央会	部室
大学	文学研究
大学	社会研究
中社	社会研究
八王子市東中野742-1 (0426)74-3841	

村落社会研究会

第二十九回大会報告

村落社会研究会第二十九回大会は、栃木県日光市の地方職員共済組合施設「幸の湖荘」で一九八一年十月十四日、十五日開催された。

奥日光の紅葉映える宿舎において、会員多数の参加をえて、熱心な討論がおこなわれた。大会は終始、宇都宮大学各学部会員および学生諸君の細かな配慮のもとに運営された。ここにあらためて心から御礼申し上げたい。大会の印象記は、北原淳（神戸大学）、宇佐美繁（宇都宮大学）、荒穂豊（明治大学大学院）、三会員にお願いした。

第二八回大会印象記

北原 淳

このところ海外調査で二年間村研大会をじぶさたしており久々の参加いや傍聴だった。今年は北海道、東京の論客たちが少なく、ま

た村研の共通課題にかかわって来られた人たちの発言もやや不活発で静かで、焦点のしづくきれない大会だったようを感じた。

生活破壊→主体的再編→農村自治→農村計画という体系的枠組によつて、資本の農業再編に抗して、農民による主体的農業再編の道がさぐられてきた。そのしめくくりが今年の大会だったはずである。そうであるとすれば、少くとも多少の展望が示され、めでたく閉会に至るはずであった。しかし、それはどうやら来年にもち越されたようで、卒直にいって、「研究通信」でいくつかあがつてきた論点が、課題報告の事例研究の中で十分生かされているようには思えなかつた。もつとも村研の活動は平常の研究会と大会から成り立つので、研究会の多様な成果にふれず、大会のことだけ云々するには片手落ちではあるう。

自由報告の本数は五本とやや多すぎたようだ。報告者の方々は部厚い資料・レジメを大変限られた時間で説明するので、二日酔気味のオシムではフォローできないこともままあつた。課題報告に関連した内容をもつ報告として、大野晃「山村社会における商品生産の展開と農民層の動向」と横山敏・小林一徳・武田共治「集団栽培後の圃場整備・水利再編成と村落の変容」（ただし横山会員の報告で時間切れ）とが印象に残つた。

課題報告は、佐々木豊「明治・大正期の農村計画構想」、森芳三「昭和初期の経済更生運動と満州農業移民」、武田共治「米の生産調整と農民の対応」、工藤清光「農村計画における合意と集落」の順で行なわれた。前二者が戦前の、後二者が現段階の、農村計画

(ないしは農業政策への対応)に関する報告であった。『研究通信』

佐々木報告要旨を参考にすると、前二者は日本資本主義の戦前の展開の下での、寄生地主制の展開と衰退の時期にあたる農村計画（として上からの）の事例研究であった。町村是、経済更生運動とも地主的土所有の改革を避け、村づくり、人づくり（=村落、農家の組織的再編）を行なったとまとめられよう。これらいわば内務省的な農村計画に対して、土地所有制度の改革をめざす、農林省進歩派官僚の自作農創設法への努力、小作農を中心とした農民運動、その他の政治・社会運動等々はどういう関係にたつのか。少くともトータルな体制の中にこれらの官製運動を位置づける視角にたつた農民運動、左翼運動との雑居地域の事例の発掘等が必要だと感じた。後二者は現段階の福島の米作村と鳥根の山村のやや対象的な事例の報告だった。武田会員の報告は、米の生産調整政策に、農業近代化路線の帰結として米の単作化と兼業化を深めた農村が、対応せざるをえなかつた過程を、経営形態を中心に区分した農家グループ毎の対応という観点から考察したものだった。グループ毎の経営志向のちがい、農業重点農家の生産力的限界、集団的対応の欠如等対応のむずかしさが浮彫にされた。工藤会員の報告はこれに対し、圃場整備事業を契機に、県単事業、村単事業をも加味した総合的な集落づくりを進める過程で合意づくりに成功した集落の事例研究だった。分析的枠組で説明した点興味深かつたが、自らも認めるように問題はこの集落的枠組の強い山村の事例が一般的に妥当するかどうかであろう。

最後の総括討論では①主体、②自治と計画、③合意形成という論点が用意され、まず①について活発な討議が行なわれた（筆者は予定時間の30分前に中座したがこの時まで①に関する発言が続いている）。「主体」についての論点はたとえば次のようない点である。①農民主体の性格をどう規定するか、②農村計画の主体は誰か、③国家の政策的計画と地域の農村計画との関係。これらの諸点は実は上述、②、③と深いかかわりをもっているので、リーダーシップのあり方、集団的対応の事例（集団的土地利用、集団的転作）等も発言には登場した。まず全般的印象からすると、ひとつのよう、国際的農業近代化政策と全面対決して農業と農村を守ってゆくという雰囲気がうすらいできた。これはある意味では当然の結果である。資本と国が主導したとはい、農基法以後の農業の変化は、少くとも何らかの農業の構造改善が必要なことを強く感じさせた。このことは直接に①とかかわって来るだろう。農地改革後の所有と経営の單位としての自作小農を今なお維持し、守るところに主体があるのか。それとも所有と経営を分離し、地域的合意にもとづき経営の規模を拡大し、自作小農的主体を止揚するところに主体を構想すべきか。後者は残念ながら常に資本や国の側から発案され提示されてきた。そして農民的立場として構想されたものも、常に資本のインテグレーションに絡みとられる危険性をもつ。にもかかわらず、現在の農家全員（つまり戦後自作小農）ではなくに特定の限られた農家が經營を行なうべき生産力的必然性があるのではないだろうか。この辺の合意があいまいなまま「主体」を乱発しても議論はすれちがいに

なるのではないか。

(2)の計画主体は意欲的農家を含むとしても、どうやらもう少し広い範囲だという合意は村研内に生じつつあると思われる。もっともその内容は「労農同盟」から「テクノクラート」までを含むようだ。所有だけにかかる土地持労働者（これもあまり安易に一括してはならないとされるが）、中核的農家、行政側担当者、研究者、場合によっては地域住民などの合意的に組織された主体の範囲と計画の諸段階における責任分担、意志決定分担とが、事例研究でも分析枠組でもより一層検討されるべきだろう。現在進行中の地域農政的発想の影響が大きいとはいえ、こうした計画の主体とその計画にもとづき経営を行なう主体とが必ずしもイコールでないという認識は大切だと思う。かつてのむら組織といえ経営の関係があたらしい原理にもとづく組み替えという側面もある。またこれにより「企業の社会的責任」といった課題を農業経営は本来そなえていることにもなる。

(3)は、「上からの」対「下からの」という対比、あるいは「国の政策と関係なしに農村計画はない」等々と発言された。しかし、これらについてのつゝこんだ検討は研究会でなされていくが、大会ではどうも印象的発言が多くなる感じがする。国の政策のどのレベルに特定の農村計画が位置付けられるのか、そして「国の政策には幅があるので、その幅を生かす所に農村自治がある」（高橋会員）といふ幅がどのような性格をもつか等々についての検討が理論的実証的なされるべきだろう。それは結局、農業の構造、経営につい

ての意志決定の連絡関係をできるだけ明確にする作業となろう。
さいごにつくづく感じたのは村研の大会報告の不文律——特定の村落の事例報告——が「課題」をかけてそれを明確にしてゆく、課題方式とされていることである。現在の農業政策の分析や意志決定の理論的検討等が村研大会でなぜ皆無でなければならないのか。もし「課題」方式が今後も続く限り、その「課題」解決のために、特定の村落の農業経営のあれこれの事例研究は、一体どのような普遍性をもつただろうか。妄言多謝。

新入会員の感想

宇佐美繁

農基法以降の“近代化”農政の破綻が誰の目にも覆い難い情況になつてから、ムラ、集落は突如復権した。減反も農用地利用増進事業という名の下に進められる借地関係の推進もムラにまかしておくと“すべて黄金と化す”かの如くである。官私あげてムラ論が展開されている最中に、「村落社会研究会」たるもの恒間見させてもらおうとノコノコ出かけていった小生もまた、その尻馬に乗ろうとしている一人である。

幕末の尊徳、明治の理紀之助からはじまって昭和戦前期の農村更生運動、今日の米の生産調整に至る過程が、一つのテーマの下で、それぞれ連関させながら展開される課題報告へ接して、テーマ設定のスケールの大きさと報告者諸兄の博学ぶりに圧倒され、併せて、

そうした設定を可能とさせる“ムラ”それ自体の“超歴史性”を思
い知らされた。日本農村の封建的なものを深部で規定するものと
され、戦後の一時期には右も左も挙げてその撲滅のために論陣をはり、
結合の物質的基礎を崩壊させてきたはずのムラを、今再び上下問わ
ず再生の必要性を説くとすれば、ムラほど偉大なるものはない、と
いうことになるのだろうか。でもそのことと、『農村計画』『農村
自治』の運動が、例外なしに権力の望ましい方向にねじまげられて
きた、という大会参加者の共通した（と思われる）認識、あるいは、
そうなる根源に“農民が一貫して単なる業主であって個を確立して
いない”（佐々木報告）といふ、前近代的な農民像を置くとき、評価
されるムラと、ムラの主体であるはずの村民との関係はどのように
考えたらいいのだろうか。もし今日でもムラ、集落に、何か評価さ
れるものがあるとすれば、それこそ農民がいわゆる“近代的”でな
いところにこそあるのであって、西欧的な意味とは幾分性格を異に
する“集團の中での個の位置づけ”がムラ社会の中にあった、ある
いはあると信じているからではないだろうか、と思つたりした。

参加して質問してみたいこともいくつかあった。農村自治あるいは
は地域農業の発展の道は、きわめて狭められた枠の中で考えるしか
ない、という共通性の中で、特認事業を認めさせて枠組を広げてい
くムラもある、と評価するとき、すでにそうした実践を第一次農業
構造改善事業の実施期に行つてきたムラや農協の今日の姿をどのよう
に評価されて報告されているのか。初めてのことではないことを評価
するときは、以前の実践との共通性と異質性を明らかにしてほしい

と思った。あるいは、作物の編成でなく土地編成こそが課題である、
というとき、作るべき作物の多くを農民から収奪してしまったが、
農地の流動化だけを叫ぶ今日の構造政策との違いはどこに求めたら
いいのか、あるいは国家なんかクソクラエという農民の出現を待望
し「吉里吉里国」に感銘をうけるとすれば、あのような主張が何故
小説家井上やすしによつて“体系的”に行なわれ、村落構造を研
究している研究者や、農民自身からは出てこないのか、等々。

泊り込みの研究会、というスタイルも“学会”的範囲では初体験
であったし、参加者相互の関係も“ヒューラルヒューシ”ではなく、
“農村的民主主義”があるよう見えた。そういう研究会へ長く身
を置くことが出来た方々をうらやましくさえ思つた。でも気になるこ
ともあつた。大会で発言している方々が、初参加の小生でさえもよ
く知っている人（著書をつうじて、あるいは別な機会に）ばかりで
あつたことである。勘ぐるに、村研もまた、戦後民主主義のよき時
代を満喫した人々の集團なのかも知れない。その人々は我々下々の
民との関係も気さくであつて、決してエラぶったりしない共通性を
持つてゐる。それが村研のフラットな関係の最大の基礎であるよう
に思う。その上、みんなよく勉強・研究をされていて、先学の学説
にも精通しており、議論も一定の共通の基盤の上で行えるだけの力
量をもつてゐる。それが、自由活達な討論を可能とさせてるので
あろう。しかし総じて“後継者”的育成にはある種のためらいをも
つているようにも見える。徒弟制的、講座制的枠組の中でつくられ
てくる“後継者”とは、別なあり方を模索しながら、それが未だ結

実してこないいらただしさが、今日の村研の討論の中にもあらわれていたようにも思える。それは今日の農村社会にも共通した問題のようでもあり、一つの“社会学”的な課題でもあるだろう。

戦後民主主義を、'アシズムとの対比の中で認識したえた世代と、民主主義、物質的な豊かさを空氣のような存在として感じることの出来ない世代とが、それぞれの立場から克服していくかねばならない大きな問題領域が、そこに存在するように思えた。

第一回大会に参加して

荒 横 豊

村研二回大会は、十月十四・十五日、紅葉の日光中禅寺湖畔、幸の湖荘にて開催された。第一日目午前中、内田博栄「昭和期の農村人口移動の展開—福島県平地農村の事例ー」、熊川富男「能登島町継目における親族組織と集落構造」、佐渡和子「沖縄村落の社会構造」、大野晃「山村社会における商品生産の展開と農民層の動向—高知県十和田古城部落の事例ー」、横山誠・小林一穂・武田共治「集団栽培後の圃場整備・水田利用再編成と村落の変容—山形県鶴岡市京田地区林崎部落の事例ー」の自由報告がなされ、その後、課題報告として、佐々木豊「明治・大正期の農村計画構想」、森芳三「昭和初期の経済更生運動と満州農業移民」の報告があった。第二日目には、課題報告の後半である、武田共治「米の生産調整と農民の対応—福島県北会津村真渡部落の事例ー」、工藤清光「農村計画

における合意と集落」の報告が行われた。

討論は、岩本・高橋（正）・岩崎会員の司会進行により進められた。課題報告が、前二者は戦前の農村計画に関するものであり、後二者は戦後のそれであったため、まず、司会の岩本会員の、とにかく戦前における農村計画の論点整理から始められた。集落レベルを対象とした石川理紀之助があつて、その後町村はから地方改良運動へと移ってゆく段階において、行政村レベルの農村計画が立ち現わってくる。町村は、地方財政の危機を背景にして生まれてきてること、そして、その批判としての報徳社の存在について注目する必要がある。また、地方改良運動下における郷土史編纂事業、經濟更生運動下の郷土教育なども重要であることが指摘された。

町村はと地方改良運動との関係如何、国の政策との関係について、自主的計画であつても結局は国にくみ込まれ、統合されてゆくのではないかとの東発言を受けて、佐々木会員から、経済構造に関わった町村はが政治構造・国家体制という問題関心の中に包摂されてゆくなかで、地方改良運動へつながるのであり、確かに町村はにおいて、経済状態克服のために自主計画をしたもののが、その実行のためには諸々の政策を利用せざるを得ず、結果的には国に統合されゆくことになるのだとの見解が示された。また、森会員からは、経済更生時においても、そのことはいえるとし、政策指定という強制と農民の合意との連接化が重要なポイントとなろうとされた。

午後に入つて、司会の高橋（正）会員から、戦後の農村計画にかかるて、1.主体の問題及びコア・グループの形成に関して、2.農

村自治と関連した農村計画の内容の明確化、とりわけ、土地問題が中心的課題となる必要があること、3.合意の形成について、以上3つの論点が提起された。岩崎会員からは、耕作農民の主体性による課題解決の可能性、日本の民主主義における集落・村の位置づけ如何が問われた。

自作農的小家族的農業経営を維持する形での主体のまとまる範囲が問題となるとの長谷川発言や土地所有と利用における潜在主体（全農家）・指導主体（意欲的な農業経営）・認識主体（テクノクラート）の存在を考える必要があるとの高橋（明）発言があり、主体をめぐる論議が展開していくが、担い手の具体的イメージがかめないと安原発言にみられるように、いかなる農民が担い手になリえ、また、農民の主体性の現われ方はどうなのかということには及ばなかつた。安孫子会員からは、主体といつても、政策に順応してゆく主体や対抗・利用の主体というふうにさまざまの段階の主体が現実的であろうとされ、農民に主体を置くことの意味の検討が要請された。また、大野会員から、農家の主婦層の主体とかかわりの重要性が十和村の事例をひいて指摘された。情報化の質や財政との関わりにおける合意形成の意味が問われる今日、中央集権的体制の中で果して主体性は確立できるのかとの鈴木（勇）発言は興味深いものであった。最後に、島崎会員から補助金の問題がとり上げられ、補助金やコミュニティ活動などの上からの自発性換起のみられる現状で、農民の自主性は限られているのではないか疑念が表明された。

以上が討論のおおよその展開である。どれもこれも事例を踏まえた上で、問題整理に困惑している有様であるが、農村計画それ自体の意味内容、とりわけ、政策的再編と農民の自主的計画との対抗の関係は、今後とも執拗に検討されねばならない重要なテーマであろうと思う。最後になるが、この大会に出席でき、昼夜なく多くの御教示を受ける好機に恵まれたことを感謝したい。

大会運営にあたつて多くの御尽力下さった主催校宇都宮大学のみなさまはじめ、関係者の方に対し謝意を表したい。

第二十九回大会

総会報告事項と決定事項

二、会計報告

一、事務局報告

1. 運営委員会、宿題委員会、研究会の開催について、

第一回運営委員会が一〇月四日に開かれ、そのあと七回にわたって運営委員会が開かれた。

宿題委員会は、十二月六日に運営委員会との合同で第一回が開かれて以来、五回にわたって開かれた。

研究会は、第一回研究会が一月三一日に、特別研究会が二月一四日に、第二回研究会、関西地区研究会が五月九日に、関東地区研究会が五月十一日に、東北地区研究会が七月三一日に開かれた。また特別研究会が六月二三日に、第三回研究会が七月一二日に開かれた。

以上の詳しい点は、研究通信一二二号より一二五号までを参考されだし。

2. 研究通信は、一二二号より一二五号までの四号を発行した。

3. 会員数は一九八一年一〇月十三日現在で三四四名である。なお、うち新入会員が一九名、住所不明五名が含まれている。また、退会者三名、および死亡者五名（榎原武夫、古宮憲義、蒲生正男、加園武、伊藤草の五氏）である。

村研 1981年度会計報告（81年10月13日現在）

収入の部

		80年度	81年度
前 年 度	繰 越 金	245,847	1,708
会 費	収 入 息	714,045	975,292
利		7,756	12,042
合 計		967,648	989,042

支出の部

研究通 信 名 簿 郵 連 会 文 講 香 引 事	印 刷 印 送 通 場 消 耗 品 ・ 師 經 謝	633,150 34,650 164,370 36,030 4,550 36,190 10,000 10,000 7,000 30,000	444,000 115,000 249,950 40,931 8,700 15,905 44,700 0 12,775 30,000
小 計		965,940	961,961
次 年 度	繰 越	1,708	27,081
合 計		967,648	989,042

三、編集委員会報告

研究年報第十七集が刊行された。第十八集の執筆希望者は編集委員会事務局（〒一八〇武藏野市吉祥寺北町三一三一一、成蹊大学法学部安原茂気付）まで申込むこと。

四、一九八二年度事務局について

中央大学島崎穂会員、吉沢四郎会員にお引き受けいただくことになった。

新事務局の住所は次の通り

〒192-03 東京都八王子市東中野七四二一
中央大学文学部 社会学研究室内

村落社会研究会

五、第三〇回大会開催地について

第三〇回大会の開催については東北大學を中心とする仙台地区の会員にお願いすることとなり、具体的には三〇周年記念行事の計画にもとづいて場所、日時が決定されることとなった。

六、村研三〇周年記念行事について

三〇周年記念行事については、運営委員会が実行委員会を組織し、この実行委員会と村研事務局、大会開催校とで協議し、共通

課題、大会の会期、座談会、記念講演会、年報特集号、大会のプランなどの具体的な計画をたてることとなった。

運営委員会報告

新しい事務局のもとでの第一回運営委員会が、一九八一年十一月十四日、神田駿河台の中央大学会館で開かれた。議題は、

一、村研三〇周年大会実行委員会の組織化について

一、三〇周年大会および記念事業について

一、その他

大会実行委員会については、従来の宿題委員の任務をも兼ねるものとの了解のもとに、各地区運営委員に選出を任せることとなった。ただ人数の割振りを決め、関東地区は従来の準備委員（四名）に一（二名加え、関西地区四名、東北地区三名、北海道・西部地区各2名とし、実行委員会はそれに事務局と大会開催校（地）が加わって組織されることとなった。

三〇周年記念大会の持ち方および記念事業については、本大会開催中、大会参加者にくばられたアンケート（「来年度の共通課題に関するご意見」・「三〇周年記念事業に関するご意見」）結果（別項参照）が参考資料として討議された。共通課題に関しては、「村落研究の戦前・戦後」に賛成する意見が多くみられているが、運営委員会席上、僅か一日の大会でそれが可能かといった懸念が表

明され、さらにもう少し枠をゆるめ、取り組み易い題目にしてはどうかという意見もあって、アンケートに示されている一案「村落の変貌と村落社会研究－村落社会研究三〇年の歩みをふまえて－」に賛成という意見が多数であった。共通課題に関連して、三〇周年大会にも従来と同じように自由報告の枠を設けるべきか否かについて種々意見がだされ、この点についてはなお慎重に全運営委員にはがきで意見を求めることとなった（結果別項参照）。

三〇周年大会および記念事業については、今後、実行委員会において具体化されていくことになるが、運営委員会当日、東北の細谷委員から、前もって打合せがおこなわれた開催地仙台における各委員の意向が紹介された。即ち、大会を二日とするか三日とするかは最初の日の記念行事の組み方如何にかかるが、大規模な記念公開講演会の実施には無理がある、小じんまりとした草創期のことを話合う内輪の懇談会的なものにしてはどうかといった意見がだされていること、通常の大会としては二日、日程は日本社会学会との関係を考えあわせて一〇月十七日（日）・十八日（月）という案が考えられ、場所は仙台市近郊にある茂庭荘を予定している、というものであった。

三〇周年記念大会にあわせて、研究成果の特別号を刊行する企画は既に準備委員会の段階でも検討されてきた件であるが、これから編集、執筆依頼で間に合わせることは実質的に不可能であり、財政的にも無理があり、記念大会の研究発表を充実したものにして年報の特輯として組込んでいくことでのいいのではないか、今後、開催

が予定される回顧座談会的な試みはなるべく『研究通信』を特輯的に増頁して紹介していくことにしてはどうか、等々。此等すべて今後の実行委員会でさらに詰められていくことになる。

その他の議題として、復刻版の印税や村落社会研究公双書の積立金について、何等か三〇周年記念事業に寄与しうるような用途を考えたらしいとの提案も出された。なお、中央大学が事務局を担当するに当つて、そのメンバーとして文学部社会学の大学院生権村悦子・三本松政之両君の紹介があった。

村研三十周年記念事業に関する

アンケート調査結果報告

一、共通課題に関する意見

①課題名 ②副題 ③付帯意見

○①「村落研究の戦前・戦後」

②一、村落研究の現代的課題にふれて――

一、現状分析とその方法をめぐって――

一、村落実態分析の課題と分析方法について――

③過去、現状の編年的フォローと課題的フォローとを含むような内容で。

（以上五名）

○①「日本資本主義と村落」

②一、村落社会研究三〇年の総括――

③将来への展望に力点を置く。資本主義の生成、確立、変化と段階別に報告し、農地改革後の変化についても、農地改革から農基法まで、以降高度成長期、生産調整下にはっきり区分して歴史的視点を明確にする。

(以上三名)

○①「村落研究の現代的意義」

③問題関心を鮮明にして、それを具体的素材にそくして述べる。村落研究の方法論的再検討を含めて。

- ①「村落社会研究の五〇年」
- ②一村研三〇年の総括—

○①「村落の変貌と村落社会研究」

- ②一村落社会研究三〇年の歩みをふまえて—
- ③対象としての村落の変貌とそれに対応した研究史を時代区分をもとに、二報告。とくに現状の問題については現在の研究の流れを二報告。

(以下各一名)

○別に意見だけのものとして

・ 視点として、「新しい村落像を求めて」といったような前向きの要素を加えてほしい。

・ 村研三〇年の研究水準（当然、村研が発足時点において前提としていたそれ以前の研究をふまえる）を含みつつ一つまり研究総括だけでなく、総括した上で—新たな課題と展望を示す報告を組む。

二、三〇周年記念事業に関する意見

①大会日程について

- ③大会時には、歴史的段階に分けて報告の構成をし、『別冊』において“柱別”（資本主義と農業、文化としてのムラなど）に構成する。

- ①「村落社会研究の現状と課題」
- ③現代の農村・農民問題ということに焦点をあて、地域社会研究の方法論・理論を確立していくという方向性のもとに農村生活についての接近を考える。

- ①「村落社会研究の現状と課題」
- ③現代の農村・農民問題ということに焦点をあて、地域社会研究の方法論・理論を確立していくという方向性のもとに農村生活についての接近を考える。

⑤『年報』について

。『年報』は共通課題報告のみとし、自由報告は省略する。

- 。特別号に関しては、テーマ別・理論的柱別に多面的に編集するか、あるいは段階別柱の編と理論的柱の編との二本立てとする。
- 。報告には、すべて予めコメンターを配する（一人十五分くらい）
- 。課題委員会、編集委員会の指名による報告者たちと共に、同じ題のもとで公募もする。

。自由報告は必要だが、今年のようなタイト・スケジュールでは内容について行けず、かえって無意味ではないか。一年だけ休んでもよいのではないか。

。課題報告を中心にして報告者をしづらり、討議内容を豊かにするため自由報告は最少限度にとどめる。

③記念講演会について

- 。講演会はなくともよい。やれればやってもよいが、大会開催地による大会への集結の成果を中心に考える。
- 。広く理解を求めるため「公開シンポジウム」を考えては如何。

⑦その他

- 。近年、参加がみられなくなった民俗学、史学、法学等の参加が積極的に図られるよう配慮願いたい。
- 。ここ数年の大会報告をふりかえると、日本農村社会についての実に緻密な報告と検討を聞いてきたと思いますが、そこにはかもどかしさを感じていました。それは今日の日本の農村社会が持つ（世界、というより、いわゆる発展途上国と比較して）特殊さ、農地改革が完了したこと、工業化により、農外所得の大きなチャンスを有していることの主張が薄いため

⑥『研究通信』について

- 。『年報』（初期より）の総目次、および『研究通信』総目次を特集号として発行。
- 。回顧座談会を掲載する。

ではなかろうかと思われます。諸外国の農村の現状との比較のもとに、日本の農村社会、農業の持つ意味をダイナミックに浮かびあがらせていく努力をなしていくべきだらうかと考えます。

大会共通課題に関する運営委員宛

アンケート集計結果

- ではなかろうかと思われます。諸外国の農村の現状との比較のもとに、日本の農村社会、農業の持つ意味をダイナミックに浮かびあがらせていく努力をなしていくべきだらうかと考えます。
 - ### 大会共通課題に関する運営委員会
 - #### アンケート集計結果
 - ・ 共通課題に沿いながらも「自由報告」の枠を設ける：賛成 8名
・ 多少の彈力性を残した方がよい。
・ 但し時間的に無理なら(2)でもやむを得ないが
(2)の方がよいと思うが、もし熱心な発表者の気持ちをくじくような」とがあればどうことで
 - ・ 「、共通課題を掲げるだけで「自由報告」の枠は設けない
・ 賛成 11名
 - ・ 但し共通課題には細かい条件（課題を出した者自身が出来ないような）を並べて発表意欲をそがないようにする。
 - ・ 共通課題五本ぐらい立ててじっくり討論してみたい。もつとも大会が実質三日ならば自由報告に一日当ててもよいが、二日間なら今回だけ自由報告をやめにする。
 - ・ 結局のところ共通課題の報告書を何名にするかということによるが、自由報告を設定するために日程を指定する必要はあるまいと考える。
 - ・ 但し、課題報告者を五名位にし、例年より少し多くする。
・ 特に記念大会であること及び年報特別号を刊行せず翌年の年報を記念号的な性格にするという意味で三十回大会に限り、自由報告は止めにしてよいと思う。
 - ・ 自由報告を別に設けると、課題報告の討議時間が十分にとれない（昨年のように課題報告4人程度では済まないと思う）
・ 課題報告の設け方によってかなり広い参加が可能になる。
・ 但し、共通課題に対する報告希望の要求は尊重する、今年度限りの特別措置とする。
・ 報告は欲ばらず相互の質問・討論・放談を欲ばったものとする。
・ 三十周年を意義あるものとする意欲を貫けば「共通課題」のみとなると思える。
・ この共通課題ならどこかで触れるので課題に沿った報告としうるようになる。
 - 三、その他
 - 1名

第一回実行委員会報告

村研三十周年記念のための実行委員会の第一回会合が、一月九日（土）に中央大学会館で開催されました。出席者は蓮見音彦、長谷川昭彦、高山隆三、高橋明善、安原茂（以上関東地区）、安孫子麟吉沢の他に、本年度事務局を手伝う樺村悦子（院生）、三本松政元（院生）でした。

事務局の島崎より前回の運営委員会の報告があり、それをふまえて議題の審議に入り、次のように決定しました。なおこの決定は次の運営委員会に提案して審議してもらうことになります。

一、共通課題について

共通課題は、前回の運営委員会で大方の支持をえた「村落の変貌と村落社会研究－三十年の歩みをふりかえって－」とする。

大会日程は次の通りとする。

十月十六日（土）午後 講演会（東北大学）

十月十七日（日）
大会
（茂庭莊）

十月十八日（月）

十六日午後の講演会は、中村吉治会員（経済学）、福武直会員（社会学）、喜多野清一会員（社会学）の三人を予定し、早速交渉することになりました。

ところで共通課題の具体化について、安孫子委員から東北地区

の会員間で討議された内容が紹介されました。それは、これまでの村落研究の理論を段階に分けて構成しようとするもので、試案としては、例えば、（一）明治一大正期－村落制度形成期－村落共同体論の再検討の意味をこめて、家連合論と機能論をとりあげる、（二）昭和ファシズム期－国家体制、行政と村落、（三）戦後期－農民層分解と村落、（四）現代－生活構造論と村落解体、といった構成が紹介されました。委員会としては、共通課題の柱については、今後、研究会を通して会員の討議のなかで具体化することに決定しました。

共通課題の報告者は、公募し、実行委員会で課題に即して編成することになります。例年おこなっている自由報告は、運営委員のアンケート調査にもとづき、三十周年記念大会の今年度は、時間の関係で行なわないこととし、したがって、公募しないことにします。

二、記念事業について

（一）特別記念号の出版はとりやめ、「村落社会研究」の通常号に、三十周年記念講演会および課題報告を収めることにします。また研究動向については、「村落研究十年の歩み」（村落社会研究会年報第九集、一九六三年）以降の二十年間の研究動向を載せます。

（二）座談会は通常の研究会で必要に応じておこなうことになります。

第一回研究会は、共通課題を具体化するきっかけをつくる意味

で、戦後の村落研究の動向を整理するため、専門を異にする実行委員から、それぞれの研究史を報告してもらうことになりました。

報告者は安孫子麟（経済学）、蓮見音彦（社会学）の両委員、日時は二月六日（土）、午後二時半—七時、場所は中央大学会館に決まりました。

八一年度第一回研究会開催案内

村研三〇周年記念大会に向けての第一回準備研究会を次のようにもちますので、是非御参加下さい。

一、報告者 蓮見音彦会員・安孫子麟会員

一、内容 「村落研究三〇年の歩みをふまえて」の論点整理

一、日時 二月六日（土）午後二時半から

一、場所 中央大学会館（お茶の水）二〇四号室

三〇周年大会実行委員会委員

関東地区 柿崎京一・高橋明善・高山隆三・蓮見音彦・長谷川昭

彦・安原茂

関西地区 中田実・牧野由郎・松本通晴・余田博通

東北地区 安孫子麟・菅野正・細谷昂

北海道地区 酒井恵真・布施鉄治

西部地区 木下謙治・坂本喜久雄

実行委員会としては、これに事務局と開催校が加わる。

年報編集委員会からのお願ひ

—「研究動向」執筆への御協力について—

村研年報第十八集の編集を進めておりますが、「研究動向」については次の方々に御執筆をお願いすることになりました。つきましては関係各位から抜刷の提供など関連業績の収集につき、執筆者へ御協力戴けるようお願い致します。

◎経済学 中島常雄会員

〒214 川崎市多摩区生田六九四五—五五

◎社会学 木下謙治会員

山口県吉敷郡小郡町大字上郷四〇七一三〇

◎民俗学 上野和男会員

〒189 東村山市秋津町四一三四一〇

なお、◎史学・経済史学については鳴田隆編集委員より執筆者の御検討をお願いしておりますが、場合により鳴田会員に執筆をお願いすることもあり得るかと思いますので、文献については同会員に御連絡戴ければ有難いと思います。よろしく御協力下さい。

事務局からのお願ひ

一、会費納入について

会の会計は現在殆んど余裕がないうえ、今年度は三十周年記念大会・記念事業の企画によって出費が予想されますので、滞納されている方は、是非とも会費（年三〇〇〇円）納入をお願い致します。

二、『村落社会研究』第十七集未購入の方は、是非ともお買求め下さいようお願い致します。会員は二割引になります。

（定価四〇〇〇円）

共通課題Ⅱ農村自治 一構造と論理一

一、近世村落の成立と推移 関順也・神立孝一

一、農業危機の進行と「むら」的対応 春日文雄

三、相互扶助慣行と農村自治 長谷川昭彦

四、農村自治一構造と論理一 高山隆三

一九八〇年度研究会報告と大会討議の要点

自由論題

一、農家相続と家族協定農業 杉岡直人

二、農業生産組織の展開とその条件 柄沢行雄

三、農村自治と土地改良区 山本英治

研究動向

史学・経済史学 佐藤常雄

経済学 高橋正郎

社会学 多々良翼

三、「研究通信」への自由投稿について

今年度は三十周年記念大会にむけて「研究通信」を発行していく予定ですので、これまでの村研の歩みについてのエピソードなど自由に投稿して下さい。

四、「研究通信」残部の配布について

これまでの「研究通信」の残部がいくらかありますので、希望者は号数を指定のうえ、事務局までご一報下さい。

会員動向

新入会員

中川 ユリ子	京都大学 大学院
横山 敏	仙台大学
宇佐美 满	宇都宮大学 農学部
菊間 繁	山形大学 農学部
後藤範章	神戸大学 大学院
藤井 勝	神戸大学 大学院

606 京都府京都市左京区北白川追分町六〇橋政荘別館一号室 〒〇七五一七五二一
 658 宮城県仙台市大野田字六反田六一一 〒〇二三二一四九一〇八二六
 330 栃木県宇都宮市下平出町一〇二二一六一 〒〇二八六一六二一五八三〇
 990 鶴岡市若葉町十二一五 山形大学宿舎一二二号 〒〇二三五一四一〇一〇一
 321 埼玉県大宮市奈良町八一三 兵庫県神戸市東灘区住吉町小原田一七二一六 新住吉荘三六号

住所変更

青木辰司	秋田県立農業短期大学	010-04
上田一雄	大阪市立大学	547
千葉修	農業総合研究所	104
鳥谷部仁	新潟大学教育学部	950

秋田県南秋田郡大湯村字西二一四一七 〒〇一八五四五二三六九
 大阪府大阪市平野区背戸口一一一四一四 シャトー背戸口三〇一号
 東京都中央区入船一一四一八 〒〇三一五五三一九三三九
 新潟市栗山四一一四一一 〒〇二五一七六一二七〇〇